

# 行政告知情報端末（IP電話）について

## ▼事業の概要

・現在使用している行政情報告知端末（以下、「IP電話」）と関連機器の保守限界が近づいていることから、平成31年度（33年度の3か年）でIP告知端末の更新を計画しています。

・今後は、これまでのIP電話での利用のほか、皆さまがお持ちのスマートフォン・タブレットに専用のアプリケーション（以下、「アプリ」）をインストールしていただく方法を予定しています。

## ▼アプリの機能について

- ・無料電話はアプリでも使用可能です。
- ・Android端末、iOS端末（アイフォンなど）の両方に対応しています。

- ・無料電話はアプリでも使用可能です。
- ・アプリの場合はテレビ通話が使用できず、音声のみでの通話になります。
- ・詳細は裏面下部、「通話可否の対応表」をご覧ください。
- ・※無料電話で発生する分のパケット通信料はご自身でのご負担となります。
- ・お知らせを受け取ることができます。
- ・※個人所有端末であることから自動再生については鳴動しないよう設定されます。
- ・※IP電話と比較して、配信の遅延が起きる場合があります。

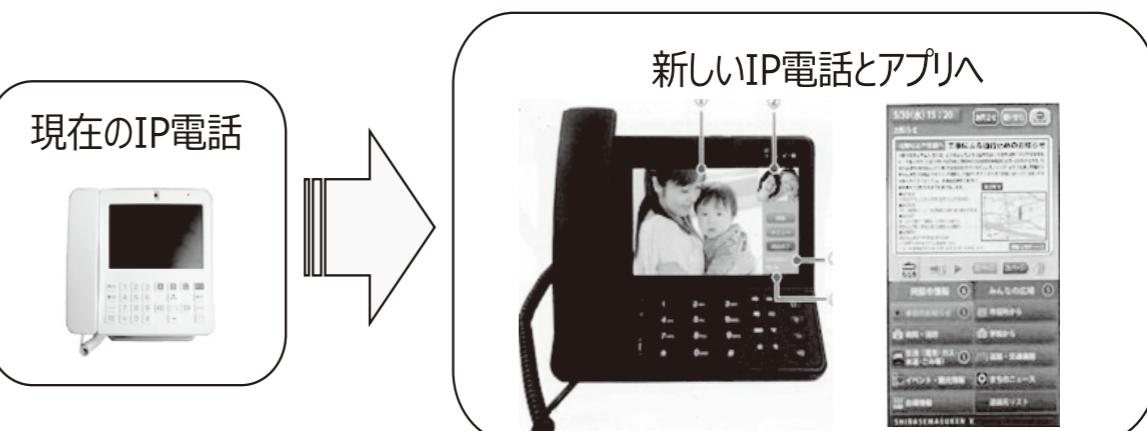


## アプリの画面イメージ



## ▼新しいIP電話について

※IP端末は1台8万円程度です。町の更新費用を抑えるため、端末をあまり使用されない方には、アプリのみでの更新をお願いしたいと考えております。（詳細は下記、「通話可否の対応表」をご参考ください。）



### ●通話可否の対応表

	現在のIP電話	新しいIP電話	アプリ
現在のIP電話	○	○	○(音声のみ)
新しいIP電話	○	○	○(音声のみ)
アプリ	○(音声のみ)	○(音声のみ)	○(音声のみ)

■総務課問い合わせ担当者  
メルアド  
FAX  
TEL  
E-mail  
44125110  
412517  
s-joho@town.shimokawa.hokkaido.jp

・IP電話の使い方は、現在のIP電話とはどんぐり変わりません。（下記、「通話可否の対応表」をご参考ください。）

・現在のIP電話やアプリとの通話は音声のみで、テレビ電話はできません。